

令和7年8月6日からの大雨災害義援金

日本赤十字社では、「令和7年8月6日からの大雨災害義援金」を受け付けております。皆さま方からお寄せいただきました義援金は、被災地の方々の生活を支援するため、被災都道府県が設置する義援金配分委員会へ全額をお送りします。また、義援金の募集については、被災都道府県の判断によるものであり、日本赤十字社はその判断に基づき、受付を実施しています。

・義援金名 『令和7年8月6日からの大雨災害義援金』

・実施期間 令和7年8月19日(火)から令和8年3月31日(火)

・税制上の取り扱いについて

個人については、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に該当します。法人については、法人税法第37条第3項第1号に規定する寄附金に該当します。

・ご協力方法

1. 【郵便局・ゆうちょ銀行】

口座記号番号「00120-0-267410」

口座加入者名 日赤令和7年8月6日からの大雨災害義援金

口座名義略称 日赤 R7.8.6 大雨義援金

※郵便局、ゆうちょ銀行窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。

※受領証発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

2. 【窓口ご持参によるご協力】

下記窓口で受付しておりますので、直接ご持参ください

【窓口】

日本赤十字社苫小牧市地区事務局

苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市役所福祉部総合福祉課(1階13番窓口)